

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人 関西医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信		0	77.5	77.5	19	
		夜・通信						
看護学部	看護学科	夜・通信		0	130	130	13	
		夜・通信						
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信	14		16	30	13	
	作業療法学科	夜・通信			22	36	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>ホームページにより、公表している。</p> <p><a href="http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html">http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html</a> (医学部)</p> <p><a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html</a> (看護学部)</p> <p><a href="http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html">http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html</a> (リハビリテーション学部)</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人 関西医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにより、公表している。  
<http://www.kmu.ac.jp/info/about/c-officer/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	京阪ホールディングス (株)代表取締役会長	令和7年6月 4日～令和10 年6月定時評 議員会	企業経営者の立場 から法人経営に対 する監督
非常勤	医師・関西医科大学同窓 会会長	令和7年6月 4日～令和10 年6月定時評 議員会	医師・卒業生の立場 から大学・病院運営 の監督
非常勤	医師・関西医科大学同窓 会顧問	令和7年6月 4日～令和10 年6月定時評 議員会	医師・卒業生の立場 から大学・病院運営 の監督
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人 関西医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの作成にあたっては、科目とディプロマ・ポリシー (DP) の関連性の理解、シラバスの定義及び役割を理解したうえで、統一フォーマットにより、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、その他の必要事項を記載した授業計画(シラバス)を作成している。</p> <p>公表方法については、「Web シラバス」に掲載し全学生に公表するとともに、授業開始前のオリエンテーションにて説明会を実施している。また、本学ホームページからも閲覧ができるよう学内外に公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページにより、公表している。</p> <p><a href="http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html">http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html</a> (医学部)</p> <p><a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html</a> (看護学部)</p> <p><a href="http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html">http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html</a> (リハビリテーション学部)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果の評価は、Web シラバスにおいて、科目と授業の到達目標を示したうえで、事前事後学習についても指示している。</p> <p>評価方法については、定期試験、課題レポート、小テスト等、客観的な指標を用いるとともに、具体的な評価方法と評点 100 とした評価基準を示している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

**【医学部】**

GPAについては、「KMULAS」(学内イントラネット)に「関西医科大学GPA(Grade Point Average: グレード・ポイント・アベレージ)取扱要領」を掲載し、GPAの定義を説明している。要領には、GPAの算出方法や「個人成績表」及び「成績証明書」におけるGPAの記載方法を明記している。

算出されたGPAを成績不振評価基準に用いることや、著しくGPAが低い場合には、退学勧告を含む進路変更を促すなど、個々の学修に対して個別指導を行う旨を記載している。

**【看護学部】**

GPAについては、「教育要項」に「関西医科大学看護学部 GPA について」とし詳細にGPAの定義を説明している。GPAの取扱いについても、評語、評点、判定、GPAとの関係を示し、GP(点数)の考え方(算出方法と計算式)を記載し説明している。また、GPAポイントが低い場合は、個々の学修に対し個別指導を行う旨を記載している。

**【リハビリテーション学部】**

GPAについては、教育要項に「関西医科大学 GPA(Grade Point Average: グレード・ポイント・アベレージ)取扱要領」を掲載し、GPAの定義を説明している。成績評価に対して、GPを設定し、GPAの算出方法を明記している。

「成績通知書」及び「成績証明書」によって学生にGPAを通知するとともに、GPAを成績不振評価基準に用いることや、著しくGPAが低い場合には、退学勧告を含む進路変更を促すなど、個々の学修に対して個別指導を行う旨を教育要項に記載している。

**【共通】**

客観的な指標に基づき成績の分布状況を把握しており、学生の成績の分布状況はGPA等で確認している。

**<算出方法>抜粋**

関西医科大学GPA(Grade Point Average: グレード・ポイント・アベレージ)取扱要領

- (1) 授業科目履修の総合判定(成績評価)はS、A、B、C、Dの5段階の評価とする。
- (2) グレード・ポイントの取扱い: 科目の総合判定に対し1単位当たり下記のグレード・ポイントを付与する

評語	評点	判定	GP
秀(S)	100~90点	合格	4点
優(A)	89~80点	合格	3点
良(B)	79~70点	合格	2点
可(C)	69~60点	合格	1点
不可(D)	59点以下	不合格	0点

- (3) 特に指定した授業科目については合否成績評価を行い、成績評価の区分は次のとおりとする。

評語	GP
合格(P)	—
不合格(F)	—

- (4) 他大学等で習得した学科目(単位)を認定した場合の評価はNとする。

<p>(5) 成績評価（単位認定科目及び卒業要件とならない科目は除く）に対して前項のグレード・ポイントを設定し、下記の計算式により平均値であるGPA（グレード・ポイント・アベレージ）を算出する。</p> $\text{GPA} = \frac{\{ (\text{評価を受けた科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \} \text{の累計}}{\text{履修単位数の合計の累計}}$ <p>数値は、小数点第3位以下を切り捨てる。</p> <p>(6) 「個人成績表」及び「成績証明書」について</p> <p>① 「個人成績表」における授業科目及びGPAの記載 履修登録された授業科目のすべてを記載する。不合格科目も含めてすべての学期の履修登録科目を学修履歴として残す。GPAの記載は、当該学年GPAのみとする。</p> <p>② 「成績証明書」の取り扱い 当分の間、成績証明書は、学年終了時に学生に配付する個人成績表と区別し、合格（認定を含む）（認定を含む）した授業科目についてのみ授業科目名を記載し、不合格科目は記載しない。マッチング、留学等でGPAが要求される場合は、成績証明書等にGPAを記載する。</p> <p>(7) 算出されたGPAは、成績不振評価基準に用いる他、著しくポイントが低い場合は、進路変更（退学勧告を含む）を促す場合もある。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>ホームページにより、公表している。</p> <p><a href="http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html">http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html</a>（医学部）</p> <p><a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html</a>（看護学部）</p> <p><a href="http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html">http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html</a>（リハビリテーション学部）</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【医学部】 進級及び卒業判定についてはすべて医学部教授会で実施し、求められる要件については、「ディプロマポリシー」及び「医学部履修修了認定に関する細則」を教育要項に掲載している。</p> <p>【看護学部】 卒業時に、身につけておくべき8項目による能力「ディプロマポリシー」を示している。必要となる卒業要件として、130単位（助産師選択145単位 ※2022年度以降入学生については149単位）の単位修得を求めている。また、各学年終了時の学修到達目標も「ディプロマポリシー」を用いて示し、学生に4年間の学修プロセスの状態を確認させている。いずれについても、「教育要項」に記載している。</p> <p>【リハビリテーション学部】 理学療法学科では卒業要件として124単位、作業療法学科では127単位の単位修得を求めるとともに、ディプロマポリシーに対応する各学年の到達目標を示している。これらについては「教育要項」に記載し学生に周知している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>ホームページにより、公表している。</p> <p><a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html</a>（医学部）</p> <p><a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html</a>（看護学部）</p> <p><a href="http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html">http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html</a>（リハビリテーション学部）</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人 関西医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにより、公表している。 <a href="https://www.kmu.ac.jp/info/public/about/index.html">https://www.kmu.ac.jp/info/public/about/index.html</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画 (名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページにより、公表している。 <a href="https://www.kmu.ac.jp/info/about/quality/index.html">https://www.kmu.ac.jp/info/about/quality/index.html</a> 内『内部質保証の取り組み』
---

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表している。） <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/education/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/education/index.html</a>
（概要） 医学及び医療の進歩と質の向上に努め、豊かな人間性と知識を備え、生涯にわたり国際社会や地域社会に貢献できる医人を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表している。） <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/policy/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/policy/index.html</a>
（概要） 各学年での講義、及び実習等における試験と総合（卒業）試験に合格のうえ「履修修了認定に関する細則」に定める進級要件を満たし、建学の精神、教育の理念に則り、9つの教育目標を全て満たしたと認められる学生に学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにより公表している。） <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/policy/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/policy/index.html</a>
（概要） 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、個々の学生が水準以上の知識と技術を身につけて、慈しみ・めぐみ・愛を心の規範として豊かな人間性を有し医療と福祉に貢献できる良医を育成するため、学生が修得しなければならない教育課程を編成している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表している。） <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/policy/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/about/policy/index.html</a>
（概要） 医学・生命科学に深い関心を持ち、真摯な姿勢、強い熱意を持って真理を探究し、国際社会や地域社会で活躍できる医療人としての資質・適性を持つ人材を見極めるために、学力試験のみならず、小論文試験・面接試験を課し、総合的な判定に基づき、入学者を選抜している。

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表している。） <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/idea/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/idea/index.html</a>
（概要） 建学の精神である「慈仁心鏡」に基づき、幅広い教養と高い倫理観・人間愛を基盤に、人々の生命・健康・生活を統合した専門的知識・技術を備えた看護力で、社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力をもつ人材を育成することを教育理念とし、学生の「自由・自律・自学」を基盤とした学びを保障する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表している。） <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/policy/index.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/policy/index.html</a>
（概要） 看護学部では、卒業時まで身に付けておくべき能力（ディプロマ・ポリシー）として以下のとおり定めています。 1. 生命と人間の尊厳を基盤とし、高い倫理観を備え生涯にわたり成長できる 2. 専門職として自信と誇りを持ち、自分の役割を意識して行動できる 3. 看護学の学びを通して自ら真理を追究し続ける姿勢を持つことができる 4. 看護の力を信じ、未知なる可能性へと行動を起こすことができる

5. 社会と環境の変化を見据え、看護ができること・なすべきことに尽力できる
6. 地域の特性と健康課題を理解し、グローバルな視野を持つことができる
7. 人の生命・健康・生活を統合した看護実践能力を持つことができる
8. 看護者の責務を自覚し、他職種と協働できる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにより公表している。）  
<https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/policy/index.html>

（概要）

高等学校での学習の達成度と看護学を学ぶにあたり必要な基礎学力を備えているかを総合的に判断します。受験生のもつ資質や適性に応じて、一般選抜試験、大学入学共通テスト利用選抜試験、学校推薦型選抜試験を実施します。

#### 1 一般選抜試験

(1) 3教科型は、学力試験（英語、国語を必修科目とし、数学・生物・化学から1科目選択）により読解力、創造力、思考力を含む基礎学力を、国語の記述式問題では論理的表現力を評価し、調査書により主体性や協調性を、高等学校等での活動実績により主体性、協調性、行動力を見極め、総合的に評価します。

(2) 2教科型は、学力試験（英語を必修科目とし、数学・生物・化学から1科目選択）により読解力、創造力、思考力を含む基礎学力を評価し、調査書により主体性や協調性を見極め、総合的に評価します。

#### 2 大学入学共通テスト利用選抜試験

大学入学共通テストにより読解力、創造力、思考力を含む基礎学力を評価するとともに、調査書により主体性や協調性を見極め、総合的に評価します。

#### 3 学校推薦型選抜試験（専願制）

本学の建学の精神に賛同する志願者を対象に、面接により基礎的知識、判断力、表現力、コミュニケーション能力、態度、小論文により読解力、創造力、思考力および論理的表現力、調査書により主体性や協調性、志望理由および活動報告により看護に対する熱意や積極性、主体性、協調性、行動力を見極め、総合的に評価します。

#### 4 学校推薦型選抜試験（併願制）

本学の建学の精神に賛同する志願者を対象に、面接により基礎的知識、判断力、表現力、コミュニケーション能力、態度、小論文により読解力、創造力、思考力および論理的表現力、調査書により主体性や協調性、志望理由および活動報告により看護に対する熱意や積極性、主体性、協調性、行動力を見極め、総合的に評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表している。）  
<https://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/policy/index.html>

（概要）

高等学校での学習の達成度と看護学を学ぶにあたり必要な基礎学力を備えているかを総合的に判断します。受験生のもつ資質や適性に応じて、一般選抜試験、大学入学共通テスト利用選抜試験、学校推薦型選抜試験を実施します。

学部等名 リハビリテーション学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表している。）  
<https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/idea/index.html>

（概要）

理学療法学及び作業療法学を中心に幅広い教養を基礎として、理学療法士、作業療法士として必要な知識と技術を教授し、将来にわたって活躍できる高度な実践力を持ち、専門職として多職種と連携し医療・社会に貢献できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表している。）  
<https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/policy/index.html>

<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療専門職としての職業倫理と社会的役割を自覚し、国内外で幅広く社会に貢献できる教養と科学的思考を身につけている</li> <li>2. 心豊かで高いコミュニケーション能力と協調性を有し、対象者や他職種など多様な人と協働し、先端医療から地域支援まで幅広い領域で専門家としての役割を担うことができる</li> <li>3. 医学・医療の進歩に対応できる臨床能力を備え、将来いかなる分野に進んでも最新の知識・技能を習得しようとする態度を身につけている</li> <li>4. 国際活動や研究活動を行うための基礎的能力を有している</li> </ol>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:ホームページにより公表している。)  <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/policy/ndex.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/policy/ndex.html</a></p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人の尊厳や価値観を大切にできる心豊かな人格を育み、幅広い教養と豊かな専門知識や優れた技能を授け、社会とともに医療を担う専門職を育成する</li> <li>2. 医療機関での専門的治療から地域で生活を支援する地域医療までの一連の流れを理解し、多様化する医療現場においてチームの一員として必要な専門性、協調性、積極性を備え、リーダーシップを発揮できる人材を育成する</li> <li>3. 高度な医療設備を介した学修により、先端テクノロジーを利用した次世代の医療科学を担う国際的な人材を育成する</li> </ol>
<p>入学者の受入れに関する方針(公表方法:ホームページにより公表している。)  <a href="https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/policy/ndex.html">https://www.kmu.ac.jp/faculty/for/policy/ndex.html</a></p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学の教育理念に共鳴し、強い意欲をもって学び、自ら考え積極的にチャレンジする人</li> <li>2. 生命と自然に対する敬愛をもち、相手の立場に立って考え、行動するための倫理観をもつ人</li> <li>3. 多様な人との協力を惜しまず、常に目的意識をもって努力し、継続的に自らを高めようとする人</li> <li>4. リハビリテーション医療における国際レベルでの研究・発展に貢献したいという熱意をもった人</li> <li>5. 入学後の修学に必要な基礎学力を有している人</li> </ol>

## ②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法:ホームページにより、公表している。  <a href="http://www.kmu.ac.jp/info/about/organization/index.html">http://www.kmu.ac.jp/info/about/organization/index.html</a></p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					4人
医学部	—	89人	69人	148人	588人	—人	894人
看護学部	—	15人	3人	17人	21人	—人	56人
リハビリテーション学部理学療法学科	—	6人	3人	5人	5人	—人	19人
リハビリテーション学部作業療法学科	—	4人	3人	1人	5人	—人	13人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				239人			239人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページにより、公表している。 <a href="http://research.kmu.ac.jp/kmuhp/GsApp">http://research.kmu.ac.jp/kmuhp/GsApp</a>					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	127人	121人	95.3%	762人	763人	100.1%	0人	0人
看護学部	100人	105人	105%	400人	420人	105%	0人	0人
リハビリテーション学部 理学療法学科	60人	62人	103.3%	240人	255人	106.2%	0人	0人
リハビリテーション学部 作業療法学科	40人	37人	92.5%	160人	152人	95.0%	0人	0人
合計	327人	325人	99.4%	1,562人	1,590人	101.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	134人 (100%)	0人 (0%)	121人 (90.3%)	13人 (9.7%)
看護学部	89人 (100%)	1人 (1.10%)	87人 (97.8%)	1人 (1.10%)

リハビリテーション学部理学療法学科	46人 (100%)	5人 (10.8%)	41人 (89.1%)	0人 (%)
リハビリテーション学部作業療法学科	12人 (100%)	0人 (%)	11人 (91.6%)	1人 (8.3%)
合計	281人 (100%)	6人 (2.1%)	260人 (92.5%)	15人 (5.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p><b>【医学部、看護学部、リハビリテーション学部】</b></p> <p>「教育要項」には、カリキュラム表や履修系統図を、「Web シラバス」には、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、年間授業計画を掲載している。</p>
---

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<b>【看護学部】</b>				
「看護学部履修修了認定に関する細則」に明記するとおり、必要となる卒業要件として、130単位（助産師149単位）を修得することが必要である。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	247 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	130 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	124 単位	有・無	単位
	作業療法学科	127 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：ホームページ上で公表している</p> <p><a href="https://www.kmu.ac.jp/info/campus/guide/index.html">https://www.kmu.ac.jp/info/campus/guide/index.html</a></p>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	1,600,000 円	1,000,000 円	300,000 円	
看護学部	看護学科	1,100,000 円	100,000 円	450,000 円	
		円	円	円	
リハビリ テーショ ン学部	理学療法 学科	1,000,000 円	300,000 円	460,000 円	
	作業療法 学科	1,000,000 円	300,000 円	460,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>医学部： →1 学年ごとに専属のクラスアドバイザーを、また学年別に10～13名程度の担任メンターをそれぞれ配置。その他、5・6学年にそれぞれ6名の学習メンターを配置。</p> <p>看護学部： 高等教育の就学支援新制度（授業料減免・給付型奨学金）：高等教育の修学支援新制度における予約採用・在学採用対象者（共に予定者含む）は、入学手続き時に入学金のみ納入し、入学金を除くその他学納金の納入を本新制度採用確定後まで猶予する。入学金は、入学後支援区分に応じてその減免額を授業料に振り替え、その上で残額を納入とする。減免額が残額を超過する場合は還付を行う。</p> <p>担任・チューター制度：1 学年に原則として1名のクラス担任ならびに複数のチューター教員（学生10人/教員）を配置。学生の履修等学修に関すること、その他、学生生活全般にわたり教員が助言、相談、指導をしている。体制としては、クラス担任とチューターの連携により、総合的な支援を継続的に行っている。</p> <p>リハビリテーション学部： →学年ごとに担任・副担任を置き複数のメンター教員（学生4～20人に対し教員1名）を配置</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>医学部：クラスアドバイザー/担任メンター/学習メンター制度 →1 学年ごとに専属のクラスアドバイザーを、学年別に10～13名程度の担任メンターをそれぞれ配置。その他、5・6学年にそれぞれ6名の学習メンターを配置。</p> <p>看護学部：看護学部キャリア支援委員会が中心となり、各学年に応じたキャリア支援を行っている。社会人基礎力講座、看護師との交流会、各種進路ガイダンス、3年生に関しては附属病院と連携インターシップも行っている。個別学生への助言、相談も上述するクラス担任、チューターとも連携を図っている。</p> <p>リハビリテーション学部： →学年ごとに担任・副担任を置き複数のメンター教員（学生4～20人に対し教員1名）</p>

を配置

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生健康管理室：入学後の生活環境の変化により体調不良やけがなどを生じた際に附属病院での受診の確認や手続きとともに実施可能な応急処置を行っている。健診結果に応じて学医、健康管理医と相談しながら再検査や受診を勧めている。同時に健康維持に必要な情報提供を行っている。卒業までの学生生活を心身ともに健康で乗り切るために、不安や悩みごとに学生相談室と連携して対応している。

学生相談室：学生の学業や対人関係など大学生活にかかわる様々な悩みに対して、カウンセラー（公認心理師）と一緒に考えサポートする。相談内容の秘密は厳守され、基本的に外部には知らされないため、安心して来室してもらえる。保護者や教職員からの相談も受け付けている。

障がい学生支援室：「関西医科大学 障がいのある学生の支援に関する方針」に基づき、大学生活および修学に必要な合理的配慮の要請を申し出ることができる。本学における合理的配慮の定義として『障がいの特性や障がいのある学生が現に置かれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段及び方法について関係部署に過重な負荷をかけることなく、代替措置の選択も含め、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応する。合理的配慮の提供に当たっては、教育目標や公平性を損なう評価基準の変更、合格基準を下げるなど、教育・研究の目的・内容・機能など本質的な変更への対応は行わないよう留意しつつ、障がいのある学生の性別、年齢及び障がいの状況に応じて配慮する。』としている。修学に必要な支援要請の申し出後、申請者とのヒアリング、内容精査と関係する診療科医師との相談などを経て、申請者と大学の間で合意形成のうえで支援を実施する。支援については適宜見直しも実施する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページにより、公表している。

<http://www.kmu.ac.jp/info/public/about/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108090
学校名 (〇〇大学 等)	関西医科大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 関西医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		107人（ 6 ）人	108人（ 14 ）人	149人（ 16 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	59人	66人	
	(うち多子世帯)	( 0 人)	( 4 人)	
	第Ⅱ区分	22人	22人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 2人)	
	第Ⅲ区分	20人	13人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 1人)	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	6人	7人	
区分外(多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者(年間)				2人( 0 )人
合計(年間)				151人( 16 )人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	3人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	1人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	4人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	1人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	2人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	2人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。